

習志野市文化振興計画(案)に頂いた御意見と市の考え方

- パブリックコメント実施期間: 令和2年11月18日～12月18日
- 意見の提出者: 7人
- 意見提出件数: 31件

No.	項目	頁 【取り組み No.等】	御意見の概要	市の考え方(案)
1	第1章 基本的な 考え方	1	基本的な考え方を本市の歴史的な経過を踏まえての具体的な説明、表明すべき。	本市は習志野市文教住宅都市憲章のもと、様々な文化振興施策に取り組んでまいりました。本章では、このことを明確化するため、「計画策定の趣旨」において、「習志野市文教住宅都市憲章のもと」と記載しております。なお、本市の具体的なこれまでの取り組みについては、第2章2「習志野市の文化の現状」に特徴的な部分について記述しております。
2			計画期間が設けてあるが、施策・戦略としての実践計画が表記されていない。	第4章において、それぞれの方向性毎に目標値を掲げ、各施策に取り組む計画としております。さらに、第5章に記載のとおり、計画の推進に向け、関係所属・団体と連携しながら各事業に取り組む、定期的に内容や進捗状況を確認してまいります。
3		2	(文化の)ジャンル別の連携ネットワーク図示などもあればわかりやすい。	ここでは、本計画における文化の捉え方をジャンルに分けて定義しております。ジャンル別の連携ネットワーク図については、多様な連携の仕方があり、却って分かりづらく誤解が生じる可能性もありますことから、図を取り入れておりません。

習志野市文化振興計画(案)に頂いた御意見と市の考え方

No.	項目	頁 【取り組み No.等】	御意見の概要	市の考え方(案)
4		5	1行目「文化活動 本市は子どもから大人まで音楽に親しむ「音楽のまち」として知られております。」→「音楽のまち」と認識しているのは、市内に住む者、所縁のある者だけではないのか。習志野市は「音楽のまち」と言い切れる理由はどこにあるのか。 また、「音楽のまち」となったのは、習志野市の成り立ちや、過去の市の施策等の歴史的な背景も大いに関係しているものと思われる。 そのあたりのことを盛り込むことで、本計画に説得力が生まれるものとする。	御意見を参考に、「音楽のまち」として振興されるようになった背景等を加筆し、修正いたします。
5	第2章 習志野市の文化を取り巻く動向	10	文化芸術の鑑賞がインプットだとすると、活動をアウトプットと捉えられる。 インプットとアウトプットの間には、芸術との対話、そして自己との対話を通して、自身と自身を取り巻く世界の理解という内省のプロセスもある。このプロセスがなければ、所詮「綺麗な絵だったな」、「素敵な音楽だったな」といった浅い鑑賞体験にとどまり、芸術から自身の考えを深め、世界を多様な角度から眺めるといった芸術鑑賞の醍醐味を経験しないまま終わることになる。 そしてそれは、芸術を糧に新たな表現でアウトプットする、自身が表現者、価値の提供者になる段階にまでには至らないということも意味する。鑑賞の機会、発表の場の提供だけにとどまらず、鑑賞からのインプットをアウトプットにつなげる、鑑賞者自身の見方、考えを深める”内省の機会”への積極的な支援、機会の創出も同時に大切であるとする。	特に方向性1の中で、今後様々な取り組みを行う上での参考とさせていただきます。
6		18	小中学生に積極的な機会の創出を行っている。一方で、市内の文化芸術活動団体としては高齢化が進み、新たな会員の流入がないということは、小中学生への芸術と触れ合う機会の提供は、単に無自覚な浅い鑑賞体験にとどまり、芸術の活動者、提供する側にはほとんど育成できていないことの証左である。せっかく提供した芸術体験を肥やしとして、自身の人生に活用することができていないともいえる。 広く多くの子どもたちが芸術に触れる機会を創出していることは好ましいが、芸術文化への造詣を深め、自身を取り巻く世界の理解へとつながるような、ひいては、その体験がその後の生き方にも影響を与えるような、単なる鑑賞体験に留まらない自己内省型の企画が必要だと考える。	特に方向性2の中で、今後子どもや若い世代に対する取り組みを行う上での参考とさせていただきます。

習志野市文化振興計画(案)に頂いた御意見と市の考え方

No.	項目	頁 【取り組み No.等】	御意見の概要	市の考え方(案)
7	第3章 将来像と 方向性	19	「誰でも文化に親しみ、豊かに暮らせるまち」について、一般的な文化環境を前提に説明しているが、本市社会教育行政の経過を総括し(エビデンスとする)それを前提に施策・事業として説明したほうが、施策展望、施策推進の効率性が果たせるのではないか。	文化活動において大切なことを突き詰めていくと、一般的で普遍的なところにあると考えております。その中で、本市の一番の特徴であり拠り所は文教住宅都市憲章であり、これに統括されるものと考えております。
8			計画の趣旨を本市の歴史的な経過を踏まえた具体的な説明とすべき。	本市は習志野市文教住宅都市憲章のもと、様々な文化振興施策に取り組んでまいりました。将来像において計画の趣旨は、分かりやすくするため、「文教住宅都市憲章のもと」という記載としております。本市の具体的なこれまでの取り組みについては、第2章2「習志野市の文化の現状」に社会教育の歴史の特徴的な部分について記述しております。
9			上位計画としての将来像・方向性(1・2・3)のもとに施策展開していくことを「楽しみ・期待」したい。	「誰もが文化に親しみ、心豊かに暮らせるまち」の実現に向け取り組んでまいります。
10	第4章 施策と取 組み	20	【施策】・【小施策】の項で、場や環境づくり、活動の推進、講座の充実、機会の提供、場の提供、若者の育成、交流支援、資源の周知、仕組づくり、活性化、連携公民館活動、魅力の発信、人材の活用、場づくり、などの文言(キーワード)がある。文化振興においては重要な文言であるが、言い換えれば当たりまえの文言である。	施策・小施策では本市の文化振興において重要と認識する内容について記載しております。
11			【取り組み内容:47項目】のなかで、講座等の実施、内容の充実、発表機会の提供、場の提供、機会の充実、提供支援、環境支援、世代間交流、伝統文化感じられる行事の実施、体験支援、目標を持つことができる環境の維持、(大学)と連携した公民館事業の実施、参加機会の提供(对学生)、地域の魅力の話し合う場の提供、プラッツ習志野の活用、市民カレッジ卒業生が活躍できる仕組みづくり、などの取り組み内容があげられている。これらの文言において、具体的にみえづらなものもあるが如何か。(だからどうするんだ、いわゆるPDCAのうちCheckとActionが今一つみえづら。) これらの文言(キーワード)に対してどうしていくのかが今一つ、具体的にみえてこない。 「〇〇の提供」の場合、それが「場」「もの」「人材」「情報(体験・経験・知識)」「know-how」などの種類のいずれかをもっと見極めて取り組んでいただきたい。もっと具体的にできれば市民にとってさらに親しみやすい・わかりやすい振興計画になるのでは。	本計画においても、将来像及び方向性に基づき、分かりやすくなるよう、できるだけ具体的な記載に努めております。誰もが文化に親しみ、心豊かに暮らせるまちを目指して、3つの方向性のもと記載の各施策・事業に取り組んでまいります。さらに、第5章に記載のとおり、計画の推進に向け、関係所属・団体と連携しながら各事業に取り組む、定期的に内容や進捗状況について確認してまいります。

習志野市文化振興計画(案)に頂いた御意見と市の考え方

No.	項目	頁 【取り組み No.等】	御意見の概要	市の考え方(案)
12	第4章 施策と取 組み	20	【取り組み内容】で所管の部署が記載されているが、それだけでは、市民からすると、ああ、この部署がこの課が担当するのか、(縦割りのイメージ)で終わってしまう。あまり意味がないのでは。47項目の取り組み名があるが、ネットワーク的な図示があるとわかりやすく市民としては理解が深まるが如何か。(所管・地域大学・高校など含めた連携図) (全て47項目が各部署・課と連携ネットワークするくらいの意気込みが欲しい。) (第1章で各関連分野と連携した取り組みと記載もされている。)	図で示すことは分かりやすいものだと思いますが、文化活動は多様な連携の仕方があり、却って分かりづらく誤解を生じる可能性もあることから、図を取り入れておりません。 なお、「資料編」に本計画に関係する部署と取り組み名、番号等を記載した図を掲載する予定です。
13			文化的成果を説明するのは難しいことだが、市民に説明する公の計画ではなるべく具体的に理解しやすいように記載するものと思う。当計画には、目標に対する課題・成果内容・達成時期等に具体的記載が極めて少ない。令和7年の5年後あるいは10年後の、市民文化・文化施設がどうなっているか想像の容易な具体性が必要ではないか。また、当計画と表裏にある「公共建築物再生計画」等との整合も。	御意見のとおり理解しやすくなるように具体的な記載に努めるべきものと認識しており、本計画においても、分かりやすくなるよう、できるだけ具体的な記載に努めております。 第4章において、それぞれの方向性毎に目標値を掲げ、各施策に取り組む計画としております。さらに、第5章に記載のとおり、計画の推進に向け、個々の具体的な内容については、本計画の理念に基づき、関係所属・団体と連携しながら各事業に取り組む、定期的に内容や進捗状況を確認してまいります。
14			22 【取り組み No.5】	「市では公民館を中心に、地域の文化活動が盛んに取り組んできた」、その結果が前出のデータの通り、今後活動したいと思う20%という結果である。 これを継続していったところで、活動人口の向上は望めないし、高齢化にともなう担い手不足により衰退していくのは目に見えている。「市民の創造力と感性を育み、心豊かなまちを形成する」という本計画の目的に直結する市民文化祭の企画、空間の使い方等をこれまでとは違った視点から行政と市民で共に考え、動かしていく必要があると考える。

習志野市文化振興計画(案)に頂いた御意見と市の考え方

No.	項目	頁 【取り組み No.等】	御意見の概要	市の考え方(案)
15	第4章 施策と取 組み	22 【取り組み No.5】	習志野芸術文化協会の芸術祭や文化祭、美術会の市展での発表があるのが心強い。公民館の文化祭等もとても良い。サークルには芸術作品を描くだけでなく、会話を楽しみに来る人もいて大いに結構である。家に居るばかりでは、健康を害するだけである。習志野市の芸術文化が発展することを願う。	今後も身近な環境で市民が文化に親しめるよう尽力してまいります。
16		24 【取り組み No.10】	所管の項に「国際交流協会」は含まれないのか。	習志野市国際交流協会との連携は必要となりますが、「習志野市国際交流協会を支援」としているため、ここで記載の所管に含まれません。
17		31	吹奏楽・合唱で習志野市の小中学校・高校が日本有数の成果を上げ、市の知名度を上げ市民意識が高まった。この成果を市民全体に広げ、有数の「音楽のまち」の実現を、文化振興計画の中心に据えられること、大変望ましいことと思う。	本市の音楽文化をまちづくりに活かしてまいります。
18		32 【取り組み No.35】	文化ホールの再整備を検討するにあたり、現状リハーサル室や控室をホールを借りないと借りることが出来ないが、単独で借りられるようにして欲しい。	文化ホール再整備にあたっての基本方針の参考とさせていただきます。
19		35 【取り組み No.41】	習志野市には展示スペースがない。何年も声を上げているのに改善されない。活動している団体等は他市の施設を利用している。さらに、他市は美術館も出来るという話をきいている。習志野市ももっと展示スペースやギャラリーを作って欲しい。	展示スペースにつきまして、今現在は菊田公民館に展示室があります。他の施設等でも展示が出来る場所について検討してまいります。
20		36 【取り組み No.42・43】	若い世代の新たな流入がなく、活動の担い手が高齢化していったのであれば、その活動自体に若い世代が魅力を感じなくなっているともいえる。そこに新たな“労力”として地元大学生を求めているのであれば学生には酷であるし、参加したとしても持続的な定着とはならず、長い目でみればお互いにとって益はない。担い手が高齢化した活動そのものの課題分析、リバイバルプランを考えるとところから学生に参加してもらい、それを実行してもらうことでこそ学生の知恵と力を活かせるし、将来を見据えた活動につながっていくものと思われる。そのために必要なのは、“学生が参加しやすい環境づくり”ではなく、“学生が参加したくなる環境(テーマ)づくり”だと考える。	学生に魅力を感じていただき、今後長く利用者として固定化し、また、文化の担い手となってもらえるような環境づくりについて検討してまいります。今後の取り組みの参考とさせていただきます。

習志野市文化振興計画(案)に頂いた御意見と市の考え方

No.	項目	頁 【取り組み No.等】	御意見の概要	市の考え方(案)
21	第4章 施策と取 組み	37 【取り組み No.44・45】	取り組み内容のNo.44と45が順番的に逆ではないか。 まつりやイベントの開催は、手段である。まずは、地域の課題や魅力の再発見を考える段階があって、そこから目的を定義し、イベントやまつりを企画するのが正しい順番と考える。 さらにいえば、課題の定義とイベントの企画は同じ重みではなく、習志野市の財政状況、文化振興度合いなどの実情を考えれば、地域の課題、目的の定義の方にこそ時間や人、お金などのリソースを割いて、より効果的な新しいまつりやイベントの企画につなげるべきと考える。イベントの企画は最後の最後の1マイルにすぎない。	御意見を参考に、修正いたします。
22		37 【取り組み No.45】	一市民的な感覚でいえば、まちづくりを担わされるのは負担が大きすぎる。個人としての市民が、自分の嗜好、趣味、仕事の延長線で気持ちよく、自分らしくまちや社会と関わりが持てるような仕組み、風土づくりが大事であると考え。そう考えると、“まちづくり”というより個人の“居場所づくり”という方が馴染むように思う。	様々な年代・価値観や職業の方たちが、交流を持ちながら気軽にまちづくりや地域について考えられるような環境づくりについて、今後も研究・検討してまいります。
23			No.45の「学習圏会議」の実態が市民にとってわかりづらい。	分かりづらい言葉について、欄外に説明を加える等工夫してまいります。
24		37 【取り組み No.47】	「市民カレッジ卒業生が活躍できる仕組みづくり」でいえば、歴史あるカレッジで卒業後の活動(個人活動や同期生仲間の活動など)について何か、リサーチ・フォローアップ・追跡調査的なものを実施して(把握して)、仕組みづくりをしていこうとしているのかどうか。卒業生の「情報(体験・経験・知識)」「know-how」を活用できているかどうか。	市民カレッジの卒業後の実態把握も含め、効果的な仕組みづくりを目指し、事業を実施していく中で、研究・検討してまいります。

習志野市文化振興計画(案)に頂いた御意見と市の考え方

No.	項目	頁 【取り組み No.等】	御意見の概要	市の考え方(案)
25	その他	その他	プラッツ習志野が開設された。図書館新しくなったが蔵書10万は残念である。文化施設の建設は、令和19年度まで16年間ない。ホール・図書館・公民館等の文化施設の運営が文化振興計画の最重要事項である。各施設の運営計画が市民に示され「時代の変化に対応した公共サービスを継続的に提供」がより充実していくこと。	中央図書館の収納可能冊数は約28万冊となっており、蔵書冊数は令和2年12月末時点で約17万冊です。今後も新鮮で魅力ある資料を提供するため、蔵書の充実に取り組んでまいります。各施設の運営計画とも必要な点について調整を図りながら計画を推進してまいります。
26			若者や他団体との交流・活動ができる場がほしい。マンドリンを若者に教えてたり、他の楽器を演奏する団体と一緒に演奏・練習したりと活動の幅を広げたい。	文化活動を行う団体の情報について、習志野市芸術文化協会、または公民館等で把握しておりますので、必要に応じて御案内いたします。
27			(若者や他団体と交流するため)大人数が入れる、ある程度広さのあるスペースがほしい。	御意見として承りました。今後の参考とさせていただきます。
28			活動する施設(菊田公民館)に駐車場やエレベーターがなく、高齢となった会員の退会者が増えている。改善は出来ないか。	菊田公民館の駐車場は立地的に増設が難しく、エレベーターの設置も築後49年を経過しているため建物の構造上非常に困難な状況です。今後については、令和13年度まで供用を続けますが、大規模改修はなく、日常的な維持管理を実施する中で、安全性の確保が困難となった時点で機能停止とする予定です。
29			市庁舎内の展示スペースについて	市庁舎内の展示スペースについては、本市と協働による活動を行う団体であること等一定の条件を満たしていれば使用が可能です。
30			各公民館の利用について	公民館の利用については、各公民館へ個別にお問合せください。
31			創作活動への支援について	本市の創作活動への支援は、児童や生徒等のこどもは各学校や教育施設、一般の方は習志野市芸術文化協会を中心に行っております。